

蓮田市中間前金払の手続きフロー

(対象: 請負代金額 500 万円以上、かつ、工期2月を超える土木建築に関する工事)

※このフローは、中間前金払の基本内容を示したものです。
詳細は、「蓮田市中間前金払取扱要綱」を確認すること。

